

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	2470600228
法人名	医療法人井上内科病院
事業所名	グループホーム 萩の家
所在地 (電話番号)	津市久居井戸山町751-1 (電 話)059-259-2888

評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 1 月 31 日(木)

## 【情報提供票より】 (H20年1月5日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 6 月 22 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	7 人	常勤 6人, 非常勤 1人, 常勤換算 6.3人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	200 円
敷 金	有( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要( 1 月 5 日現在)

利用者人数	6 名	男性	名	女性	6 名	
要介護1		名	要介護2		2 名	
要介護3		2 名	要介護4		2 名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	87.17 歳	最低	79 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	松阪中央総合病院 勝田歯科医院
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体である医療法人や関連の福祉法人は、梨畑が広がる一帯に病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、訪問看護ステーション等を運営しており、複合施設エリアとなっている。当事業所はその一角に位置し、特に医療面での連携がスムーズに行われ、ターミナルケアへの取り組みにも熱心なことから、利用者や家族の大きな安心につながっている。定員が6名ということもあり、家庭的な雰囲気の中で馴染みの職員と共に過ごす利用者のようすは穏やかで、家族との関係も良好な事業所である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回での要改善課題であった「基本健康診査等、定期的健康診断を」は改善されていた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員が記入したものを会議に回し、評価をまとめている。自己評価への取り組みは事業所のもつ課題への気づきにつながっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>平成19年4月に運営推進会議規則を作成し、6月と11月に会議を開催しているが、定期的な開催には至っていない。地域との関わりについて市の担当者や家族から具体的な提案が出され、事業所も実現に向けて検討中である。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>面会など日常的に家族の意見や意向・不安等聞き取るようにしている。家族からの意見や提案等は、日々のケアや行事・地域との関わりへの取り組み等に反映されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し回覧板も回して貰っているが、今後は民生委員等の協力を得て活動の場を広げていきたいと考えている。職員は地域住民との普段の付き合いを大切にしたいと考え、さまざまな機会をとらえて住民に働きかけている。</p>

## 2. 評価報告書

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でよりよい生活を基本とし、「思いやりの気持ち」を重点に置いた事業所独自の理念を作り上げている。制度改正を機に理念についての話し合いがもたれ、地域とのつながりをさらに深めていくことを再確認している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は日々理念を意識したケアに取り組んでいる。特に地域と利用者をつなぐパイプ役としての意識が高く、さまざまな機会をとらえて地域の住民に足を運んでもらえるような働きかけをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し回覧板も回して貰っている。今後は「いきいきサロン」など、参加できる活動の幅を広げていきたいと考えている。近隣の住民とは散歩の折に声をかけあったり、野菜をもらったりしている。職員は、畑で作業をする住民にお茶を出したり、事業所の催しへの参加を誘いかけるなど、気軽に立ち寄ってもらえるように努めている。	○	自治会長や民生委員・近隣の住民、ボランティアとの関わりができつつあるが、より深まりのあるものにしていくための働きかけを今後も是非続けていただきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は、評価の意義をよく理解している。今回の自己評価は職員全員が記入したものを会議に回り、まとめている。前回の外部評価での要改善項目「定期的な健康診断の実施を」は改善されていた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成19年4月に運営推進会議規則を作成し、6月と11月に会議を開催しているが、定期的な開催には至っていない。地域との関わりなどについて市の担当者や家族から具体的な提案などが出され、事業所も実現に向けて検討中である。	○	初めての終末期の利用者への対応で、定期的な開催が出来なかった。今後は定期的開催され、メンバーで意見交換と検討を重ね、サービスの質の向上に繋げていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との連絡や行き来は本部の職員が主に行っているが、時には管理者も同行し、担当者とのコミュニケーションを図るよう努めている。また、家族などから受けた質問などについて問い合わせたり、地区の同業者との意見交換の機会を作ってもらよう働きかけたりしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪頻度も高く、気楽に話し合える関係が出来ているため、面会の都度報告している。緊急な要件は電話ですることもある。また毎月「グループホーム便り」も発行している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関に設置しているが利用されたことはない。家族の出入りが頻繁にあり、その都度要望や困りごとなど聞き取るようにしている。また、家族会や運営推進会議でも行事や地域との関わりなどについての積極的な提案が出されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職はほとんどなく、勤務年数の短い職員でも2年は経っており、利用者や家族との信頼関係が保たれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が少なくとも年に2回は外部研修に参加するほか、法人主催の研修や毎月の職員会議を利用した伝達研修を行っている。資格取得を目指す職員には、勤務体制での調整を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、毎月の集まりには職員が交替で参加している。また、近隣地域の事業所の管理者が意見を交換できる場の設定を市の担当者にも働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族に納得がいくまで何度も見学をしてもらっている。居室の空きがあれば宿泊体験も可能である。職員も利用者に寄り添った対応をすることで徐々に馴染んでもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の行動にさりげなく支援をして家族的な雰囲気が保たれている。また、利用者から食材の効用や昔話を興味深く教わるなど、円満な関係が出来ている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話を多く持つことで思いを汲み取るようにしている。希望者にはふるさと訪問などの機会をつくるなど、なるべく本人の希望を実現できるような対応をしている。事業所で対応できない場合は家族の協力も得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用当初は、本人・家族・医療機関からの情報などを参考にして暫定の介護計画を作成し、2週間余り経った段階で多項目にわたる心身の状況等のチェックを行い、全職員で話し合った上、介護計画を仕上げている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態や家族からの要望、医療情報などはその都度個別に記録し、月に一度は担当者がチェック項目の見直しをしている。これを基に毎月職員会議で全員のケアプランの見直しについて話し合い、適時新しい介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 <sup>の</sup> の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ふるさと訪問を企画し19年度は2名の利用者がふるさとを訪れている。また、かかりつけの医院への受診や、行きつけの美容院への付き添い、家族会での温泉旅行や買い物の支援等も行っている。医療的には看護師を配置し、夜間でも対応できる体制を整えている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用を機に本人・家族の納得の上、法人の医師が主治医となっている。一週間に一度主治医の往診があり、看護師も配置されていることから、情報はスムーズにやりとりされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	運営規定に重度化・終末期への対応に関する条項を追加し、運営者職員共に終末期ケアに取り組む方針を確認している。家族からは終末期の対応への意向を文書で確認する予定である。状態や状況の変化時は出来るだけ早く家族や医師・職員らで話し合い、柔軟な対応をしていきたいと考えている。最近事業所での看取りを体験し、大変ではあったが貴重な体験だったと職員は受け止めている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の居室に入るときは本人に声かけをし、了承を得るようにしている。また、室内のものを勝手にさわったり置き場所を変えたりしないようにしている。個人記録簿等も適切な管理がされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴時間帯などのおおまかな一日の流れはあるが、基本的には自由に過ごしてもらっている。生活リハビリを兼ねたレクリエーションも取り入れているが、参加を無理強いすることはない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理師資格を持つ職員が複数おり、利用者の希望も取り入れながら当日の献立を決めている。食事の準備や後片付けには利用者も参加している。調査当日も利用者が職員に寿司の巻き方を教え語る様子もみられた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週3回、月・水・土曜日の15時から17時と決めており、入浴のない日には部分清拭を行っている。これまでに利用者や家族から不満が寄せられたことはない。	○	職員数の制約もあり入浴時間を決めていたが、職員には気掛かりな点になっている。今一度利用者の希望を確認した上で、利用者が自由に入浴できる工夫が望まれる。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	書道や絵・カラオケ等の好きなことがいつでもできるよう支援している。洗濯物の取り込みやたたみ、食事の後片付けなど利用者の得意なことは任せ、不十分な部分は本人の自尊心を損なわないようサポートしている。職員は雑誌等を持ってきたりして、色々なものに興味を持ってもらえるよう工夫している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内の庭には自由に出て外の景色を楽しんでいる。陽気の良い時は梨畑などを回るコースを散歩することもあり、近隣の人たちと声を掛け合う機会にもなっている。また、買い物には随時出かけており、好みのおやつを買うのを楽しみにしている利用者もいる。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵はかけておらず、出入りがあると携帯のセンサーが鳴るため、職員がどこに居ても出入りがわかるようになっている。外に出ていく利用者には穏かに話しかけ、さりげない支援をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回本部の職員も参加して防災訓練を実施している。内一回は消防署の指導を受けている。昨年度は夜間の避難訓練を実施している。その際、自宅待機職員が事業所に到着できる時間も計り、夜間の避難の状況を把握している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年2回、法人の栄養士にカロリー計算を依頼し栄養指導も受けている。糖尿病の利用者には量を調整することで病状の安定を図っている。水分に関しては、食事やおやつ時以外にも随時お茶が飲めるようになっている。夜間は居室にペットボトルに入れたお茶を置いている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所のすぐ前にある花壇は利用者と職員によって良く手入れされており、利用者や外来者の目を楽しませている。また玄関や居間には職員や家族が持ち寄った花や鉢植えが飾られ、よい香りを漂わせて季節感あふれる雰囲気となっている。居間は南に面し、日中は暖かい日差しが入り込み居心地の良い空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	造りつけの大きなクローゼットと事業所が用意したベッド以外は利用者の好みのものが置かれている。使い慣れたタンスや鉢植え、ぬいぐるみなどが置かれ、利用者一人ひとりの個性や好みがかがえる。職員は部屋に季節の花を飾るなどして居心地よく過ごしてもらえるような配慮をしている。		